

「えん罪・JR浦和電車区事件」から20年 組織を守り抜いた教訓を振り返り、組織強化・拡大につなげよう！

美世志会 山田 知



美世志会の仲間たち

(左から) ハツ田富男さん、大淵慶逸さん、斎藤秀一さん、山田知さん、上原潤一さん、梁次邦夫さん、小黒加久則さん

1. はじめに

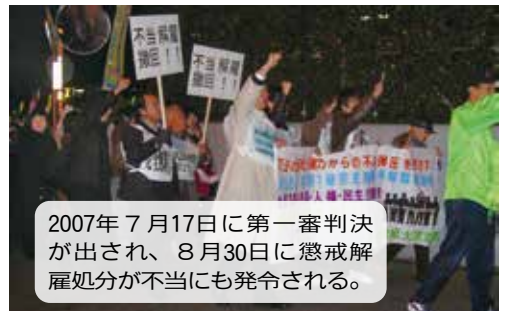
2002年11月1日、浦和電車区分会(当時)に所属する私たち7名は、家や職場で突然、逮捕されました。以降、2003年10月10日までの344日間におたる勾留、その後も続いた刑事裁判と、会社からの不当懲戒解雇に対する民事裁判、そして内部からの組織破壊など、長い反弾圧の闘いが続くこととなります。突然の逮捕に、7名それぞれが動揺しました。突然社会から断絶され相談もできない中、家族や仕事、人生、体調など様々な不安を抱きました。しかし、逮捕直後から仲間が私たち7名と家族を支え、344日間の勾留と長期裁判を乗り越え、今日まで元気に闘い続けています。弾圧から20年、組織を守り抜いた教訓をもとに組織強化・拡大につなげ、未来を切り拓きましょう！

2. 冤罪である証拠

(1) 事実関係

私たちはこの間、一貫して無実・えん罪であることを訴えてきました。この発端は、2000年の年末に青年部長がY君に青年部の取り組みへ参加を要請したところ、Y君が「JR東労組を脱退する」と言い出したことです。以降私たちは、脱退を明言し、他労組役員への指示に基づき説明を二転三転させ、嘘をついたY君に対し、職場集会などで心配し、嘘をついた理由を質し、JR東労組の大切さを訴えてきました。しかしY君は思いを受け入れることなく、Y君の当初の意思通り、JR東労組を脱退しました。私たちが脱退を強要した事実はありません。

さらに美世志会7名のうち、私と大淵さんはY君をJR東日本からも辞めさせたとされました。会社から押収された資料で明らかになっていますが、退職させたのは会社自身です。Y君は一連の経過から職場に居づらくなり転勤



(2) 取り調べについて

希望しました。しかし当時の大宮支社運輸部は「本人のわがまま」として転勤を認めず、当時の区長も転勤しないので頑張りなさいと説教しました。しかし、それなら辞めるといって申し出に対し、会社は3週間という異例の早さで退職発令しました。会社とY君とのやりとりは、私や大淵さんが立ち入る権利も事実もありません。会社を辞めたのはY君の意思であり、退職を判断したのは会社です。

(3) 無理天理の不当有罪判決

警察・検察官は、事実無根の中で事件を成立させるには、私たちが精神的に追い詰め、自白を強要するしかなかったのです。裁判では一部の供述調書が不採用となり、裁判所も事実上、自白の強要を認めました。

警察・検察官は、事実無根の中で事件を成立させるには、私たちが精神的に追い詰め、自白を強要するしかなかったのです。裁判では一部の供述調書が不採用となり、裁判所も事実上、自白の強要を認めました。

認めています。

私への取り調べでは、事実関係はほぼ聞かれず、過激派やJR東労組の批判を延々と聞かれました。さらに、他の美世志会への取り調べでは「内側から壊せないから外から壊す」「平和運動など生意気だ」「組織を半分にしてやる」とも言われています。このことから、警察・検察官の目的は事実の解明ではなく、事件をでっちあげること、JR総連・JR東労組を破壊することにあったことは明らかです。

2007年7月17日、60回の公判の末に第一審判決が出され、7名全員が有罪となりました。不当判決であり闘いましたが、2012年2月6日、最高裁で判決が確定しました。不当判決ではありませんが、その内容には私たちの主張が認められた部分もありません。

私たちは、Y君が脱退の意思表示をした当初、他労組の指示に基づき嘘をついているなど思いもよらず、Y君が他労組と関わってきた経緯を聞き、JR東労組の大切さを訴えました。分会の仲間は、年末年始にも関わらずY君を心配して職場集会に参加しました。しかしその後、説明のつじつまが合わなくなり、Y君は他労組の指示で嘘をついていたと告白します。

3. 大弾圧を闘い抜き、組織を守り抜くことができた教訓

大弾圧を闘い抜き、組織を守り抜くことができた教訓

私は当時、分会書記長でした。役員経験は積んでいても弾圧の当事者になると大きく動揺し、運転士に戻りたいという私利私欲から、接見に来た弁護士に「早くここを出るために、警察の言いなりになってもいいから、たたかいを降りたい」と言ってしまう。私は当時、原宿警察署に勾留され、取り調べを受けていましたが、留置場の目の前を山手線・埼京線がひっきりなしに走り、朝から晩まで、仲間が激励の汽笛を鳴らしてくれました。「たたかいを降りたい」と言ってしまう。仲間が汽笛を鳴らし、激励してくれました。それを聞きながら、頭には当時の森田分会長をはじめとする仲間の顔が次々と浮かびました。そして「やっぱり俺は仲間を裏切れない」と、我に返りました。仲間の思いによって、私は踏ん張ることができました。

また、当時、多くの仲間が恐怖と不安の中で闘い続けてくれました。その過程では、綺麗ごとではない本音の議論を積み上げました。それぞれの弱さをも共有しながら、この事件がえん罪であり、組織破壊を狙った弾圧であるという本質を見抜いた仲間の訴えは、職場から地域、世界へと拡がりました。さらに、公判の度に多くの仲間が駆け付け、のべ10万人に達しました。支援する会の賛同者は13万人、最高裁への要請行動は223回に及びました。このような連帯の広がり、不安の中にも家族の大きな勇気・支えとなり、私たちも家族も一人も脱落することなく闘い抜くことができました。

4. 仲間の温かさを組織強化・拡大につなげよう！

いま私は、2020年2月の組織分裂以降、水戸地本に派遣されています。再建大会から一年以上が経ちましたが、全組合員と十分な意思疎通が取れている状況ではありません。しかし私は、仲間のために行動するJR東労組の温かさ、犯罪者扱いされた私たちを見捨てず、弾圧の本質を掴み、今日まで共に闘う仲間の強さを知っています。その本質が伝われば、失ってしまったJR東労組への信頼を取り戻せるという自信をもって、水戸地本の運動をつくっています。

弾圧から20年、当時を知らない仲間も多くなっています。厳しい時代だからこそ、様々な弾圧、マスコミを使ったり、組織分裂等から組織を守り抜いてきた教訓を生かし、組織強化・拡大を共に実現していきましょう。

